四家地区学校跡地利用計画募集要項

１　趣　旨

都城市高城町四家地区は市北部に位置し、宮崎市高岡町と小林市野尻町とに隣接した山間地にあります。面積の大部分は国有林が占め、豊かな自然に囲まれた地域ですが、過疎化や高齢化の影響で平成２１年３月に四家中学校が閉校になり、平成２２年３月に四家小学校も閉校となりました。

都城市（以下、「本市」という。）では、学校跡地利用計画検討委員会を設置して、学校跡地の活用について検討を進めてきました。その結果、地域への貢献を果たすことができ、四家地区の発展に寄与するような跡地利用計画を期待して、具体的な利用計画を募集します。

本要項の趣旨を十分にご理解いただき、積極的に応募していただきますようお願いいたします。

２　応募資格

特に定めませんが、次に該当する者は応募できません。

（１）国税、地方税を問わず税を滞納している者。

（２）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条に規定する暴力団関係者又は暴力団関係者と密接な関係を有する者。

３　学校跡地の概要

（１）対象物件

No.	施設名	所在地	敷地面積（㎡）	区分	建設年	階数	床面積（㎡）	備　考
1	中学校	都城市高城町四家940番地8	12,216	校舎	S60	2階	1,500	新耐震基準
				運動場	S60			
2	プール	都城市高城町四家1186番地3	1,653	大ﾌﾟｰﾙ	S45		275	25m×11m　5ｺｰｽ
				小ﾌﾟｰﾙ	S45		125	12.5m×10m
				更衣室	S45	1階	18	ブロック造
				ＷＣ	S45	1階	7	ブロック造

※　四家小学校については、募集は終了しております。

（２）現在の物件の状況

①　現在も校舎等の建築物は存置しています。

②　学校で使用していた備品等は在りません。

４　貸付条件

（１）各物件の敷地及びそこに含まれる校舎等の建築物等を一括して管理していただきます。（樹木の剪定等、環境美化も含む。）

（２）土地については有償貸付、校舎等の建築物については無償貸付とします。

（３）最低１０年間は継続して事業を行うことを貸付の条件とします。ただし、契約は単年度契約とし毎年４月に更新するものとします。貸付期間中、事業進捗状況等が著しく遅れるなど、当初計

画との大幅な違いが生じた場合、または事業内容等により市や地域住民に不利益が生じると判断した場合は、契約を更新しないことがあります。

（４）貸付期間中、市長が必要と認めた時は、事業者から事業の進捗状況等について報告を求めることができるものとします。

（５）貸付料の額は、毎年度の土地固定資産評価額の 1000 分の 40 とします。（別添参考資料１）

（６）校舎等の建築物の無償貸付については、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により、都城市議会の議決が必要です。ただし、都城市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第４条に該当する場合はその必要はありません。

（７）各物件は現状有姿のままで貸付けを行います。校舎等の建築物を改築・改造する際は事前に協議するものとし、貸付期間が満了したときは、速やかに現状に回復して返還することとします。ただし、市長が認めた場合は、その必要はありません。なお、改築等が大規模な場合は原状回復にかかる費用を保証金として前納していただく場合があります。

（８）敷地内にある記念碑等について移転等の必要がある場合は、事前に協議するものとし、移転にかかる費用は、事業者において負担していただきます。

（９）上記に定めることのほか、詳細については原則として都城市財務規則に基づくものとします。

５　応募書類

（１）四家地区学校跡地利用計画申込書（様式１）

（２）事業提案書（様式２）

（３）土地・建物の利用計画書（様式３）

（４）初期投資及び資金調達計画書（様式４）

（５）事業スケジュール表（様式５）

（６）事業者概要書（様式６）

（７）法人登記簿謄本（登記事項全部証明書）

（８）財務関係書類「決算報告書」（過去３期分）
「前年度確定申告書の写し」

※　民間団体や事業形態等により、提出できない書類がある場合はご連絡ください。

６　現地視察

個別に施設を見学することは可能です。校舎内部等への立ち入りを希望する場合は、事前に高城総合支所地域振興課へご連絡ください。

７　選定方法

（１）学校跡地利用計画検討委員会において応募書類の内容を審査し、別表に掲げる評価基準に基づいて選定を行い、市長が決定します。

（２）必要に応じて、応募書類の詳細についてヒアリングを行います。

（３）選定の結果については、決定後に書面で通知します。

別表　四家地区学校跡地利用計画評価基準（案）

評価項目		評価基準	
1	事業計画	①	事業の公共性
		②	事業の継続性（採算性）
		③	環境への影響
2	地域活性化への寄与	①	雇用促進・定住推進への寄与
		②	地域コミュニティの活性化
		③	地域のイメージアップへの寄与
3	土地・建物の利用計画	①	土地・建物の利用方法の適切性
		②	土地・建物の管理方法
4	事業遂行能力	①	資金調達の確実性
		②	事業スケジュールの適切性
		③	事業者の同種、類似事業の実績
		④	事業者の財務状況
5	総合的観点	①	提案の企画力、実現性
		②	計画の全体的なバランス

８　応募・問い合わせ先

募集要項の請求及び問い合わせ先、応募書類の提出先は下記のとおりです。

〒８８５－１２９５
宮崎県都城市高城町穂満坊３０６番地
都城市　高城総合支所　地域振興課
電　話　０９８６－５８－２３１１（内線１１３）
ＦＡＸ　０９８６－５８－４２８１
e-mail　tj-tiiki@city.miyakonojo.miyazaki.jp

※　募集要項、応募書類は都城市のホームページにも掲載しています。
(http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp)

参考資料１

※ 【参考】土地貸付料（平成２９年４月１日現在）

施　設　名	貸付金額（年額）
四家中学校	７７３，０００円
プール	１１５，０００円